令和８年度　第１回　横浜市環境影響評価審査会　会議録	
日　　時	令和８年４月９日（木）９時30分 ～　10時53分
開催場所	横浜市役所18階　なみき９・10・11・12会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、稲森委員、上野委員、大島委員、片谷委員、菊本委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、横田委員
欠席委員	稲垣委員、藤倉委員、山口委員
開催形態	公開（傍聴者　１人）
議　　題	１（仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書について ２（仮称）上大岡Ｃ北地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書について
決定事項	令和７年度第17回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

１　令和７年度第17回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

２　議題

（１）（仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書について

ア　指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ　補足資料について事業者が説明した。

ウ　質疑

【奥会長】　御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたら、委員の方からお願いしたいと思います。まず、本日の補足資料に対しての御意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

（補足資料）39、40、41 は藤井委員と横田委員からの御指摘だったかと思いますが、いかがですか。

藤井委員、お願いいたします。

【藤井委員】　よろしくお願いします。

（補足資料）39 と 40、41 についてなのですけれど、（補足資料）41 については、横田委員の御発言を待ってその後にコメントしたいと思いますので、（補足資料）39 と 40 について、コメントしたいと思います。

まず（補足資料）39 について、調査時期を増やしていただき、ありがとうございます。（調査時期を）増やせば増やすほどいいということで、きりがないという話もありますので、これぐらい行っていただければいいのではないかと思います。これで全てが分かるというわけではないのですけれども、この後に（補足資料）40 についてもそうですけれど、（飛翔）高度のデータが一つでも入るだけで、他のデータの信憑性が出てくるので、十分に（調査を）行っていただくことで、良い情報が得られるのではないかと思っております。御対応をいただき、ありがとうございます。（補足資料）39 と 40 については、以上になります。

【奥会長】　ただいまの（補足資料）39、40 につきましては事業者の方に御検討い

ただいた内容で、おおむねよろしいのではないかという御意見だったと思います。ありがとうございます。

それでは、横田委員（補足資料）41 について、お願いいたします。

【横田委員】　ありがとうございます。

（横浜市）環境科学研究所の調査された情報をベースに、グランモール公園に注目をされておりますけれども、まずこちらで繁殖兆候等の情報が記載されていたということですけれど、どのような建物のどのような条件下で繁殖兆候があるのかという知見が得られた情報なのかをお伺いしたいと思いました。調査情報なども、もし把握されているようでしたら、検討の背景として重要かと思います。

それに加えて、ハヤブサが上昇気流に乗って 300m から 500m ぐらいに上がって採餌しているレンジ（高さの幅）の調査というものを、例えばグランモール公園でできるのかどうかです。調査の実現可能性をお伺いしたいと思いました。

あとは沿岸部というのが、自然の生息条件上、（生息）環境として活用している主なところだと思うのですが、ここでいう臨港パーク側の公園のエリアであるとか、海際の調査を検討しなくてもよろしいのか、その辺りが気になりました。以上です。

【奥会長】　ありがとうございます。今３点、御意見、御指摘がありましたがいかがでしょうか。

事業者の方、御回答をお願いします。

【事業者】　お答えします。

まず１点目の横浜市環境科学研究所の調査結果に関しまして、その繁殖兆候とはどのような情報だったかということなのですけども、文献を確認しますと、繁殖の兆候は見られたものの、繁殖には至らなかったというような情報が記載されております。

横浜市環境科学研究所の方にも、別途ヒアリングをしたり、あるいはさらに詳細な資料を取り寄せて確認をして参りますので、そのあたりの情報はしっかりと準備書の中で整理をしたいと考えております。これが１点目となります。

２点目につきましては、300ｍから 500ｍの移動といいますか、そういった行動を追えるのかという御質問だと思います。飛翔高度調査のところでも書かせていただきましたが、まず対象事業実施区域のところからは、建物の高さを目安として200ｍとか、そこら辺まではある程度の精度を持って確認をしつつ、それ以上の高度については、300m以上ですとか確認はしますけれども、バードストライクの観点では影響がある高度と捉えまして、予測評価を進めていくことを考えております。

また、グランモール（公園）からエコロジカルネットワークの観点で、ハヤブサやチョウゲンボウを調査してまいりますけれども、その中で出てきた種があれば、セットでルミネ屋上でも確認をしますので、その関係性から飛翔高度の状況を推定したり、あるいはそれが入ってくる前提で予測をする方法も考えながら、準備書の中で示していきたいと考えております。

あと臨港パークのあたりが開けていて、海側ですかね、そちらの状況を見ないのかというところなのですけども、臨港パークは確かに開けた場所ですので、こちら（の補足資料）に示したグランモール（公園）で

移動しながら定点を設定して見ていく方針なのですけども、臨港パークの方まで足を延ばして、確認することも考えておりますので、そのような形の調査を進めていきたいと考えております。以上です。

【奥会長】　横田委員、どうぞ。

【横田委員】　ありがとうございます。

（横浜市）環境科学研究所の調査の先行事例を踏まえて、調査範囲や手法もブラッシュアップしていただければと思いました。

（飛翔）高度について、採餌の状況を月 1 回の調査で、ピンポイントで押さえるというのは難しいと推察されます。飛翔経路を押さえることが中心だと思うのですけれども、高度の飛翔経路が確認できないと、その採餌のときの影響の可能性というものも、なかなか予測ができないのではないかと思います。

低いところだけを飛んでいる状況だけが、偶然取れたということが起きないか懸念するところです。ただ調査の限界もあろうかと思いますので、きちんと（採餌のときの影響の）可能性について確度を高めるような、立地の検討と調査の仕方のブラッシュアップを図っていただければと思います。以上です。

【奥会長】　ありがとうございます。

事業者の方よろしいでしょうか。今アドバイスをいただきました。

【事業者】　アドバイスありがとうございます。（アドバイスを）踏まえて、調査の方法をブラッシュアップしてまいります。ありがとうございます。

【奥会長】　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。本日の補足資料ですと、残りの 42 から 44 ですね。

藤井委員、どうぞ。

【藤井委員】　横田委員の御発言を聞いてからと思っていたので、（補足資料）41 についてもコメントをさせてください。エコロジカルネットワークについての調査ということで、追加で調査項目を挙げていただいています。まず、ハヤブサ、チョウゲンボウという種類を挙げることについてなのですが、ハヤブサは国内希少野生動植物種なので、対象としてよく分かります。今後、繁殖という話になってくると、非公開審議の話になってくると思いますので、取扱いには注意をしていただきたいです。

バードストライクに対する影響なのですけれども、ハヤブサ、チョウゲンボウ、他の鳥にしても、ヘリコプターなどの大きなものに対して、直接的な攻撃はまずないと思っています。あえて自分から死にに行くような話はないです。一番問題なのは、狩りをしているときに、他の鳥が巻き上がったりするときに、バードストライクが起こる可能性が出てきます。現地の工事現場周辺にハヤブサが来る来ないという調査は当然必要なのですけれども、原因となるものが何であるかという部分を調べて欲しいと思っています。というのは、周辺の緑地がエコロジカルネットワークとして、どういう鳥類がどういう樹種に依存しているかという調査を行ったとして、その結果から何が分かるのかと思っても、漠然としてイメージができないです。

それよりも、バードストライク（に関して）は、工事現場周辺で、例えば、ムクドリ、ハクセキレイ、カラスなど、ねぐらがどこにあって、

	それがどのように移動するのか。朝夕、季節によって変わってきて、小さい鳥はそろそろねぐらが解消される時期になっているので、秋から冬にかけてどこにねぐらができるか。ハヤブサも結局その餌を求めて移動するので、餌がある餌資源の場所に移動するわけです。そうすると、年間の中で何日か（調査を）行っても、それで全てが分かることはないのです。逆にハヤブサが来る、その餌資源は何か、そのような（餌資源の）群れができる場所がどこかということをヒアリングしつつ、駅前にねぐらができれば、糞害や騒音の関係で行政の方に問い合わせが入っている可能性があります。それをもとに、この周辺のどこにねぐらができるのか、いつできるのか、過去に追い出したことでどこに移動したか。そのような事例を調べていただいて、ハヤブサも結構海の方に行く、公園に行くではなくて、夕方の（餌資源の）ねぐら入りのときを狙って、駅前に来たりするので、そういう原因になるものがどこにあるのか、どのように移動するのかということを調べる部分に力を入れた方がいいのではないかと思いました。 　結局、チョウゲンボウ自体は猛禽類ではあるのですけれど、チョウゲンボウだけ抜き出して、（調査を）行う種ではないのかなと考えています。ハヤブサは国内希少（野生動植物種）なのでハヤブサについては調べるにしても、ハヤブサを追いかけるよりは、その原因となる餌資源の分布を調べる方が、効率的なのかと思います。その方が、例えば工事現場と生息を確認された公園が、点と点が線で繋がりましたという、そのような事例を 1 事例増やすよりも、今後の危険性を考えて予測する意味で、このような鳥の集まる場所があって、そこに（ハヤブサが）来る可能性があるからこういう危険性がある、というようなデータの方が有効活用できると思います。 　ここに挙げている周辺の緑地の鳥類の個体数を調べて、どういう樹種に何が依存しているのかが出たとしても、なかなかバートスライクと結び付きにくいのではないかという気がしています。 　皆さんの方でまとめられる内容が、私が想像するよりもっとすごく素晴らしい説明、ハヤブサと繋がるようなものとなるかもしれないのですけれども、それよりももっと力を入れるのであれば、そういうことに力を入れた方がいいのではないかと思います。以上になります。
【奥会長】	ありがとうございます。事業者の方いかがでしょうか。
【事業者】	御助言ありがとうございます。 　生物調査の中でも、まずはねぐらが確認されれば、記録をしていたりします。あとは今御助言いただいたとおり、行政の方にも情報が入っているかもしれないということなので、こちらにもヒアリングをしまして、そういう情報の収集に努めて参ります。そのあたりは準備書の中でしっかり整理をしてまいります。 　あとは、周辺の緑地がどんな鳥が集まっているかというところの他に、原因となるようなねぐらを中心になるのでしょうか、そういったあたりをしっかり調査をして情報を整理した上で、予測評価に繋げていきたいと考えていますので、そのあたりは準備書でお示しできればと思います。ありがとうございます。
【藤井委員】	よろしくお願いします。

【奥会長】　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。（補足資料）42から44にかけては、説明会における誤回答に対しての報告書の訂正と、それから今後の対応方針ですね。

あとは個別に３月に入ってから、説明会を追加で開催していただいて、そこで御意見が出て、その意見の整理と事業者の説明内容も資料として出していただきました。中西副会長いかがでしょうか。コメントをいただければと思います。

【中西副会長】　回答を見る限りでは、頑張って対応をしていただいたと感じております。

任意で事業者の対応で説明会を追加していただいて、そちらの（説明会の参加）人数が少ないのは残念でありますが、これは逆に地域側の問題で、あと２回目には９名参加しているということで、やはり（説明会の案内が）届かなかった方に届いたということですので、今回については頑張っていただいたと認識しています。

今後、こういうことがないようにというか、趣旨はやはり単純に期限までに何とかということではなくて、しっかり地域とか、周辺との調和を図るために、自主的に進めるということを理解いただいたと思いますので、それを外さないように今後進めていただければと思います。

以上です。

【奥会長】　ありがとうございます。誤った内容については、訂正内容を準備書にも記載いただくということですし、準備書の説明会に際しても、不備のないように御対応いただけるということですので、私の方からもそのようにしっかりと御対応いただくということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、こちらの本日の補足資料につきましては、他にございませんか。よろしいでしょうか。

横田委員どうぞ。

【横田委員】　（補足資料）20 ページの御説明の修正部分のところで少し気になったので伺いたいと思ったのですけれども、上から二つ目の項目に対する回答で、質問が「調査結果や空飛ぶクルマの安全性というものに関しては、今回関係ないということでよかったでしょうか。」という質問に対して、「説明会が方法書段階のものであって、意見書をいただいた場合は、審査会で専門の委員により審議を受けることになります」とありまして、調査結果に関してはそのような考え方で良いかもしれませんが、空飛ぶクルマの安全性に関しても、ここで何か審議しているような、審議を受けるような書きぶりにも見えるのですけれども、ここはそのような理解なのでしょうか。

【奥会長】　まず、赤字になっていてアンダーラインが引いてある部分は、これは訂正する箇所ということで、注の 16 の内容に修正するということですね。審査会が何か判断をするということではないので、ここで審査会での意見等も踏まえて事業者として検討していくという内容に改めるということですが、今の御質問は安全性についても、検討するということですね。この安全性に対する懸念に対して、正面から回答していないのではないかと思います。

【横田委員】　（空飛ぶクルマの安全性が）評価対象か、評価対象ではないかということを、伺っているのだと思うのです。

【奥会長】　ここはいかがですか。事業者の方の見解として、いかがでしょうか。安全性について。

【事業者】　ありがとうございます。御質問の安全性に関する審査が、審査会の中で行われているのかということにつきましては、説明会の中でも、「あくまで機体の型式とか、機体そのものの安全性に関しましては、国の方で基準を定めた上で、それをベースに今回の実施計画で考えていきます」という御説明をしておりますので、そのあたりにつきましては、誤解はないものと考えてございます。

【横田委員】　ありがとうございます。そうだと思いました。ですので、注の 16 の書き方ですと、その部分が、少し記載がないのかなと思いましたので、もう一度整理させていただきました。

【奥会長】　説明会でそのように説明をもうされているのであれば、その中身がしっかりとここに落とし込まれていた方が良いのではないかということだと思いますので、また準備書段階で適切に対応いただくということ（でよろしいですか)。

【事業者】　はい、ありがとうございます。御指摘の内容は準備書段階で追記して掲載をいたします。

【奥会長】　横田委員よろしいでしょうか。

【横田委員】　ありがとうございました。

【奥会長】　ありがとうございます。他はいかがですか。よろしいでしょうか。本日の補足資料につきましては。

それでは、2 月 27 日に開催されました、第 15 回の審査会で補足説明があった補足資料の 29「工事中における工事用車両の待機場所の確保について」、それから補足資料の 30「歩行者交通量の調査地点の設定について」、そして補足資料の 31「自動車交通量の交差点 1（無信号交差点）の予測評価方法について」というのがございまして、そちらについては当日御専門の田中伸治委員が御欠席だったため、本日、コメントがありましたら頂戴できればと思います。

田中伸治委員、いかがでしょうか。

【田中伸治委員】　ありがとうございます。

今御説明いただいた（補足資料）29 から 31 の件につきまして、基本的には、以前に指摘させていただいた内容について、前向きに対応を検討していただいたのかなと理解しておりますので、このように今後準備書に向けて進めていただければと思っております。

１点ですね、(補足資料）30 の「歩行者交通量の調査」に関してなのですけれども、このときの資料の 32 ページに表が載っておりまして、一番下の方に、予測評価手法のところで赤字で追記がされているのですけども、「ただし地点９から 11 は施設の供用に伴う歩行者ルート上の地点ではないため、これらを除く」と書いてあります。確かにその通りではあるのですけれども、ここを工事用車両が通過することによって、安全上の懸念があるかどうかを確認するという意味で、追加調査地点も設定していただいています。ここで除くと言ってしまうのではなくて、調査結果を見て、例えば交錯する横断歩道のうちではここの歩行者交通量が特に多いので、特に注意を要するとか、そういった評価はできるかと思います。そのあたりは準備書のところで、そのような予測評価に活用して

いただきたいと思います。以上です。

【奥会長】　ありがとうございます。事業者の方から御意見ございますか。

【事業者】　御意見ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえまして、準備書の段階で検討してまいります。

【田中伸治委員】　よろしくお願いいたします。

【奥会長】　よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。何か全体を通して、他にございますか。大丈夫でしょうか。

他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。

それでは御退室をお願いいたします。

（事業者退出）

エ　審議

【奥会長】　それでは審議に入ります。追加の御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

【事務局】　事務局からよろしいでしょうか。

先ほど横田委員から御質問のありました、今日の補足資料の 20 ページの注の 16 の部分のところなのですけれども、こちらは次回補足説明という形で修正の内容を確認せずに、準備書段階で記載すればよいということでよろしいでしょうか。次回もう一度説明をするように事業者に伝えた方がよろしいでしょうか。

【奥会長】　いかがですか、横田委員。

【横田委員】　その趣旨が準備書で書かれれば問題がないことかと思います。

【事務局】　では準備書の中で分かるように記載を直すように伝えます。ありがとうございます。

【奥会長】　それ以外の点で事務局の方で確認したいというところはございませんか。

【事務局】　大丈夫です。

【奥会長】　大丈夫ですか。こちらは次回以降も審議継続ということになります。追加で説明を求める事項というのは、まだ残っていたのでしたか、こちらの案件については。

【事務局】　本日説明の（補足資料）41 のところについては、再度整理をして（補足説明を行う）ということなのかと思っておりました。

【奥会長】　（補足資料）41 は改めて整理をして説明していただくということですか。

【事務局】　「調査範囲をもう少しブラッシュアップをしていただきたい」というような御意見もいただいておりましたので、そこのあたりも含めて、（補足資料）41 は再度説明が必要かと思っておりましたが、いかがでしょうか。

【横田委員】　今回御説明いただいた方法は、藤井委員や私のコメントした注目点を包含しているような内容だと思うのです。的の絞り方は、多分調査の中でもおそらくされていくことではないかと思います。ですので、ここでカチッと決めることが唯一の答えではなく、おそらくプラスα、視点を変えたり、あるいは方法を改善したりというような観点で、質を高めていただくことを今回お願いして、それをやっていただけるということで

あれば、私は今回の内容でスタートをしていいと感じました。私の見解です。

【奥会長】　藤井委員はいかがですか。

【藤井委員】　少し気になることは気になるのです。先ほどもお話したように、（補足資料 41 の）表 6.3-1 のエコロジカルネットワークの緑地の状況というところで、現地の鳥類調査がどれくらい必要なのかというのは気になっていて、それであれば、ねぐらの調査の方にいかれたほうが良いのではとコメントをしたのですが、この（現地の鳥類）調査をしつつ、そういう（ねぐらの）場所についても情報を集めてくることを考えているのであれば、このままでいいかと思います。

ただ、私が発言したことによって、調査の方法そのものを事業者の方が見直す考えなのであれば、それをまた示してほしいと思います。

【奥会長】　そうですね。藤井委員の先ほどのアドバイスも踏まえた調査をしていくのであれば、わざわざ改めて追加の説明は必要ないということだということですね。そこを事務局の方で、事業者の方に確認をしていただいて、今日のアドバイスを踏まえて対応していくのだということであれば、補足資料を作ってここでまた改めて説明してもらうまでもないということだと思います。

【事務局】　承知いたしました。では、事業者の方に確認しまして、調査方法を見直すのであれば（審査会で）再説明、（御意見を）踏まえて調査をやっていくということであれば（審査会での）再説明はなしということで調整させていただきたいと思います。

【奥会長】　それで大丈夫ですね。そのようにお願いいたします。そうしますと、こちらの案件につきましては（今後どのような対応となりますか）。

【事務局】　まだ意見書の見解を実施しておりませんので、次回は意見書に対する事業者の見解の御説明になります。

【奥会長】　分かりました。ありがとうございます。

それでは、いずれにしましても本件につきましては、以降も継続審議ということになりますので、よろしくお願いいたします。

（２）（仮称）上大岡Ｃ北地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書について

ア　答申（案）について事務局が説明した。

イ　質疑

【奥会長】　ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました答申案について、御意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。藤井委員、どうぞ。

【藤井委員】　前回（令和７年度第 16 回審査会）の時にもコメントすれば良かったのですけれども、（答申案を）読んでいて少し気になっています。「第３審査意見」の中の「１　事業計画」の(1)のところで、まとめていただいているのですが、多分事業者の方には意図は伝わっているので、特にここを加筆する必要はないのかもしれないのですけれど、私の考えていたことがうまく伝わらない可能性があると思っています。「特定の時期に鳥類及び昆虫類が集中する」というだけだと、一般的にどの鳥類も昆虫もその時期に合わせて集中するので、ここで言いたいのは、特定の時期に鳥類及び昆虫類が「過剰」に集中するようなという意図です。ですか

ら、もし「過剰に」という言葉を入れて良いのであれば、入れていただけるとより伝わるというふうに思いました。

【奥会長】　「過剰に」か「過度に」か。

【藤井委員】　そうですね。

【奥会長】　どちらが良いですか。「過度に」にしますか。それでは、その言葉を補っていただいて、そこの修正を加えていただくということでいかがでしょうか。他の委員の皆様もよろしければ、そのように答申案を修正します。

藤井委員の御発言の趣旨は、集中はそれなりにするだろうけれども、それが過度にならないようにという意図ということです。

それでは、「過度に」でよろしいですか、藤井委員。

【藤井委員】　ありがとうございます。

【奥会長】　それでは、その言葉を追加してください。

【事務局】　承知いたしました。

【奥会長】　他はいかがですか。よろしいですか。これまでの御指摘が答申案に反映されておりますでしょうか。

手を挙げてらっしゃる方は他にいないようですので、それでは、今藤井委員からありました、「１　事業計画」の(1)に一部修正を加えるということで、答申としては確定をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。本件に関する審議は、これで終了となります。

本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】　ありがとうございました。

本日の審議については終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。また、YouTubeによるオンラインの配信も終了いたします。

（傍聴者退出）

資　　料
- （仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧　事務局資料
- （仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書に関する補足資料　事業者資料
- （仮称）上大岡Ｃ北地区第一種市街地再開発事業　環境影響評価方法書に係る答申（案）　事務局資料